

1 2 月 1 2 日 (火)

(第 2 日 目)

平成29年第5回南関町議会定例会（第2号）

平成29年12月12日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

①2番議員 ②6番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 立 山 比呂志 君

3番 井 下 忠 俊 君

5番 境 田 敏 高 君

7番 鶴 地 仁 君

10番 本 田 眞 二 君

12番 酒 見 喬 君

2番 杉 村 博 明 君

4番 立 山 秀 喜 君

6番 打 越 潤 一 君

9番 山 口 純 子 君

11番 橋 永 芳 政 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 佐 藤 安 彦 君 税務住民課長 赤 木 二三也 君

副 町 長 雪 野 栄 二 君 福 祉 課 長 北 原 宏 春 君

教 育 長 大 里 耕 守 君 経 済 課 長 西 田 裕 幸 君

総 務 課 長 大 木 義 隆 君 建 設 課 長 古 澤 平 君

会 計 管 理 者 寺 本 一 誠 君 教 育 課 長 島 崎 演 君

まちづくり課長 坂 田 浩 之 君 農業委員会局長 寺 本 藤 雄 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 深 浦 正 勝 君 書 記 橋 本 真由美 君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。

2番議員の質問を許します。2番議員。

○2番議員（杉村博明君） おはようございます。2番議員の杉村です。

私のほうから、今回、2点質問をいたします。

まず最初に、庁舎移転後の旧庁舎や公民館跡地利用計画について、2点目、町道迎町～旭町線についてお尋ねをいたします。

まず最初に、庁舎移転後の旧庁舎や公民館跡地利用計画についてですが、旧南関高校跡地への庁舎移転計画が進行中であります。今後において、現在、この役場庁舎や公民館並びに役場別館の跡地利用はどのように利用していくのかをお聞きします。

2点目、町道迎町～旭町線について、この町道は南関橋から南関第一小学校へと続いており、関下や関村などの児童の通学、また車での往来が多く、歩道がなく、幅員も狭く、非常に危険な状態であります。歩道の設置、幅員の拡幅が望まれるところであります。庁舎移転計画されている中で、ますます交通の往来が増えるものと予想されるが、庁舎移転計画と同時に周りの道路整備計画も必要と思うがいかがか、その2点をお聞きしたいと思います。

また、この後の質問については、自席におきまして質問します。よろしく答弁、お願いします。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めましておはようございます。

2番、杉村博明議員の一般質問にお答えいたします。

まず、庁舎移転後の旧庁舎や公民館跡地利用計画についての、旧南関高校跡地への庁舎移転計画が進行中であるが、今後において現在の役場庁舎や公民館並びに役場別館の跡地利用はどのように利用していくのかとの御質問にお答えいたします。

昨日の3番、井下議員の一般質問に対する答弁でもお答えしましたが、役場庁舎、公民館、別館につきましては、有効な活用を図るための検討を行う必要があります

が、現在のところ、具体的にどのように利用していくかは決めておりません。現在は、役場、公民館とも、耐震基準を満たしていないため、施設を転用して活用することは考えられませんので、更地にしての活用を検討していく必要があると思います。ただ、更地にした一部を御茶屋跡や南関城跡に來られた方の駐車場として活用することは考えられるのではないかと思います。具体的な活用につきましては、庁舎建設と並行して、議会へも相談させていただきながら、総合的に検討していきたいと考えております。

次に、町道迎町～旭町線についてのこの町道は、南関橋から第一小学校へと続いており、関下や関村などの児童の通学や車での往来が多く、歩道がなく、幅員も狭く、非常に危険な状態であり、歩道の設置、幅員の拡幅が望まれるところで、庁舎移転計画されている中でますます交通の往来が増えるものと予想されるが、庁舎移転計画と同時に、周りの道路整備計画も必要と思うが考えを聞くにつきまして、お答えいたします。

今回の庁舎移転計画に伴いまして、現在計画しております道路整備につきましては、基本に町独自のコンパクトシティ構想がありますので、関町商店街からのアクセスに主眼を置いて計画をしております。そのルートにつきましては、関町商店街の中心部にある町道関町中央線に、うから館側から伸びる町道田町中央線を直角に延長させ、旧南関高校のグラウンドを通り新庁舎にアクセスし、旧南関高校の正門側に抜ける計画でございます。

議員御指摘の町道迎町～旭町線につきましては、南関橋から関川沿いにビッグオークの横を通り、竜瀬橋を渡り、旧南関高校の正面から南関第一小学校へ続く町道で、幅員が狭く、歩道もない状況であります。今回の庁舎移転に伴い、この町道を整備する計画は現時点ではございません。ただ、町では通学路の安全確保について、町教育委員会、各小中学校、警察署及び県・町で南関町通学路安全推進会議、交通安全プログラムを開催し、毎年、各小学校や中学校から上げられた危険箇所の合同点検を行い、重点的に危険箇所の改善を行っているところでございますので、今後はこの会議の中でも検討させていただければと考えているところであります。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。なお、詳細につきましては担当課長がお答えします。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 答弁いただきましたけど、まず最初に、庁舎移転後の庁舎跡地利用について再度質問いたします。

更地ということでお聞きしましたが、まずこの移転後の役場跡地、やっぱり近隣の住民の皆さんも後はどうなるんだろうかということで非常に心配されるところ

ろもあるかと思えます。早めにどういったことをするのかというのを、早く示して、ただ庁舎移転した後に、なかなかこの役場跡地がはっきりどうするのか決まらないということで不安は募るばかりですので、新庁舎移転の進行中でありますので、そりと併せて、この役場跡地もどういった活用をするのか、ただ更地にしておくのじゃなくて、宅地とかそういったのも頭の中には入れていってもらいたいと思います。

また、先ほど言われました御茶屋跡の駐車場も少ないので、そういったのを非常に有効活用していってもらいたいと思います。駐車場も公民館の更地後で正面に駐車場を設けたらいいと、私もいいんじゃないかと思えます。

また、役場のこちらの部分は、結構、用地面積もありますので、非常に活用しやすいかと思えます、この土地が。一つまた聞きたいんですけど、この用地の地権といますか、これは全体は町の持ち物であるかをちょっとお聞きします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（大木義隆君） 今現在、役場の敷地については、町というふうになっております。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） それでは、借地ということは、もうないということで理解してよろしいでしょうか。はい。

この近隣の住民の皆さんも安心して、この跡地ができるよう、町が今までお世話になった後ですので、周りの方も安心して、今後移転した後も安心して暮らせる環境整備、そういったのにも頭の中に入れて取り組んでいってもらいたいと思います。また、検討委員会で進んでいる中、やっぱりこの後の問題を十分検討して、どういったふうにしたがいいのかを町全体で考えていってもらいたいと思います。

2 点目ですけど、町道迎町～旭町線についてですけど、先ほど私のほうから言いましたように、南関橋から小学校へと続いて、また町道名がちょうど山城さんのところから先、三叉路のほうは町道名が変わりまして、田町～古町線のほうになります。これも古町のほうからも交通量は多くなっております。アパートもできたし、団地も学校の前にできております。それと、会社もありまして、交通量は思ったより多いんですよ。それと、道のほうも蛇行しております。非常に狭いです。離合する場合も非常に危険な状況が見受けられるときがあります。また、学校の子どもたちが通学している道路でもあります。高校の正面、南関高校の前の橋を渡りまして、玄関の横に用水路が流れております。そこも結構高さがありまして、1メートル以上あります。2メートル近くあるんじゃないかと思えます。その高さをしますと、柵も何もない状況です。通学のとき、車が通れば、子どもたちはよけるときに、非常に危ない。落ちたら危険でありますので、そういった状況もあります。それと、

カーブも、ちょうどカーブのところが狭くなっております。必ず離合するときにはどちらかが止まって車を進行させていつている状況であります。それと、歩道が今まで直せなかったのかというのが、私が不思議でたまりません。これは関村、関下、先ほど言いましたように、子どもたちのちょうど通学するので、前を通っておりますこの道路はですね。それと、先ほど言いましたように、田町～古町線、こちらのほうも関東のほうから小学校に通学する道路と思います。そちらのほうも歩道がなく、若干、向こうのほうは直接でありますし、見渡しもいいかと思いますが、こちらのほうの高校前から小学校までの道路は、ちょっと幅員も狭くて、子どもたちが通学するにも非常に危険な状況です。そのへんはどう思われているのかお聞きします。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今、御指摘いただきました迎町～旭町線、そして田町～古町線につきましては、特に迎町～旭町線につきましては、今言われましたとおり、道路は蛇行もしておりますし、側溝、農業の水路あたりもあり危険な部分もあります。ということで、これまでも梅雨時期等はそういった水害等も含めて、そういった危険が伴っておりましたので、特にそういったところも含めて、今回の整備と並行ということはなかなか財政的にはどうか分かりませんが、そういったところも含めて、将来にはやっぱり改善していくべきだろうと思いますし、田町～古町線につきましても、本当小学校の真ん前の道路でありまして、交通量も多いということでありますけれども、この道路につきましては時間規制もかかっておりまして、営業車がなかなか、ほかの関係ない方は入れないわけですが、やっぱり生活道路でもありますので、どうしてもやっぱり車の往来は多いと、そういうこともありますので、これからはこの街中につきましても、道路の部分的に緑を入れて歩道というような、そういった歩きやすいような部分も造っておりますので、そういったことも含めまして、やはり交通安全プログラムあたりの中でしっかりと検討させていただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今言われましたように、高校の前の橋、竜瀬橋になりますかね、その橋の部分は青い歩道の部分ができております。そこはきれいになっております。橋梁の拡張された部分が、そこは広いんですけど、その後が狭くなっておりまして、また先ほど言われましたように、時間規制が設けられております。それは朝はいいんですよね。朝は時間で規制されておりますけど、今度、下校時なんですね。下校時はちょうど夕方になりますと、買い物されたりですとか、往来がまた朝と違いまして、あります。また、散歩とかもされておりますので、車が非常に思

ったよりも多いです。いつも危ないなと思うのが、もうカーブなんですね。ちょうど狭くなっておりますので、必ず危ないという状況も私も何度か見たことがあります。そういった状況の中で、表といいますか、計画の中では田町のほうからちょうど役場玄関前まで整備されますけど、やっぱり学校の子どもたちが通学する道路も、また今後車も多くなると思います、移転後はですね。どうしても関東とか、そちら方面から来るのには、やっぱり今言ってる町道迎町～旭町線を利用されるかと思えます。わざわざ街中を通って帰ってはこれないと思います。今、団地、先ほど申しましたように、団地とかアパートも増えてきております。そういった車両も、買い物、またビッグオークさんのほうにも買い物とかにもやっぱり車を利用して、やっぱりどうしても回り道はしないですよ。どうしても近い方向に行きます、車は通ればですね。そういった状況の中で、今後、庁舎移転計画進行中でありますので、同時に今から計画してもすぐにはできません。いろんな設計から用地交渉から、ずっといくと何年かかかります。庁舎建設も何年か、今からしても2、3年という後になってきます。今が同時にその表の部分は広がったけど、言っちゃ悪いですけど、もう裏通りというか、正面じゃありませんので、そういった部分も庁舎だけでなく、周りのインフラも整備していかなくては、どうしてもできないかと思えますので、そのへんはどう考えられておりますか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 先ほど町長のほうからも答弁の中にありましたとおり、今、小学校、中学校の通学路の確保といいますか、その面で毎年、27年度からなんですけど、現地を学校の先生たちと一緒に歩いて確認をしながら、危険箇所の点検を行っております。その箇所が27年からありまして、一小校区の中でも毎年3件から4件ほど、ここが危険だということで場所を見せていただいております。まずは、その点を今改修を行っているんですけど、なかなか予算も伴いますので、いっぺんに全部できればいいんですけど、もう27、28、29と、3年間のその点検を行っております、やはりまだ解消できない部分がたくさんある状態です。その部分をまず解消を行ってから、新たな部分についてはまた計画を立てていきたいと考えております。議員も言われましたとおり、計画を立てて予算化を行って、用地交渉を行って、それから工事となりますと、やはりどんなに短くても3年ほどかかりますので、早期に計画を立てていきたいというふうには考えております。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今言われましたように、点検等をされているかと思えます。この中で、非常に点検はするけど、あとその先が進まない状況で、なかなか点検はしました、できました、そういった状況であります。非常に、点検後、点検はした

という実績はありますけど、その後改修とかされたというのが非常に遅い、そのように感じます。そのへんはどう考えておられますか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 御指摘のとおりでございます。ただ、どうしても解消している部分もいくつかございます。例えば、松風トンネルの中が暗くて危ないからということで、トンネルの補修の際に、そこの中の白線を引き直して、正面をLEDに変えとか、そのへんのところで対応できる分もございますけど、なかなか例えば花見商店から入って、南関高校の前に抜ける道がございまして、そこに用水路がございまして。その用水が蓋も被ってないので、危ないので蓋をかぶせるか、若しくはガードパイプあたりを設置するかということで今、協議を行っております。この部分につきましても、27年度から要望が上がっております。その部分につきましては、一応こちらのほうで検討なんですけど、一つはあの道路を車で利用されている方もございますので、どうしても車が通らなくてはならない。それから、水路につきましても、用水ですので、どうしても管理ができないといけないということで、ようやく今年度、地元の方と協議を行ってフェンスを張るような今計画を立てております。ただ、議員が言われましたとおり、要望があって、27、28、約3年後ぐらいでようやくできるようなところもございます。なるべく早期に行いたいのは山々でございまして、言われてすぐできないというところがございまして、そこはどうか御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今、課長はそう言われていますけど、町長はどう思われていますか。この検討、調査された後の課題として、やっぱりどうしても2、3年とかかかってきます。その期間を短縮できるような状況はできないか、町長に尋ねます。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 期間の短縮というのが非常に難しい問題でありまして、町内各所からいろんな道路の要望が上がってきております。そういった中でどこの道路を優先的にするかということですが、今、私も11月末に国の国交省のほうに直接、今回コンパクトシティの道路、防災面の要望に行っていました。担当4課長と直接お会いする中で要望もしたわけですが、そういった中でやっぱり国が予算をなかなかもう付けにくいということで、恐らく熊本県下の各市町村もそうなんですけれども、今国がどういった動きをしているかというと、やはり新しい事業というか、そこに工業団地ができるとか、そういった産業面のため、それとかやっぱり私たちが一番活用できるのは、この間も担当課長が言われました交通安全プ

ロプログラム、やはり子どもたちの安全・安心なまちづくりのためのそういったものということでもありますので、そういったものを活用しないと国の補助金が付かないということ、もうそういった状況です。非常に厳しい、国も県も予算がないような状況ですので、そういった中で何を優先してするかということは、やっぱり児童生徒だけじゃなくて、町民の皆さんの安全・安心を守るためのそういった道路、その中でもやっぱり子どもたちの道路をとというのは重要になってまいりますので、その申請があつて3年というそういったことがありますけれども、ただ本当に必要な部分については、議会の皆様方にも御理解をいただいて、南関中学校生もそういった補助事業に乗せなくても単独でもやろうという動きになりましたので、皆様方いろんな調査、そういったしながら、必要な部分についてはそういった対策も図っていききたいというふうに考えます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 優先順位、優先順位と言われますけど、まあそれは当然かと思います。南関町の今までの状況では、幅員が昔からの幅員で舗装された部分が多いんですよ。道路幅も狭いところがたくさんあります。その中で優先順位を決めるのはなかなか難しいかとは思いますが、できるだけこの優先順位はもう毎年決まってくるから、いかに早く着工して完了させて、安心してされる道路にするかというのが非常に早くしなくてはならないかと思います。先ほど言われましたように、補助を取るのが非常に難しい状況で、単独でもしなくてはならないところもあります。先ほど中学校までの道路のほうも、やっと動き出したということでもあります。これも私が言っている、今この町道、これも学校、子どもの安全を第一として、これも優先順位の中では、まず最初に上げるような道路じゃないかと思います。また、コンパクトシティも庁舎だけが良くなったんじゃできないですよ。周りの環境も整えて、それで役場もできてということで、地域住民の皆さんが使いやすい、交通面でこの道路が拡張されていけば、本当スムーズに流れるかと思います。表だけを良くしても、裏がそのままじゃできませんので、周り全体を良くしていてももらわないと、非常に困ります。交通は増えたわ、道はそのままだということではできないと思います。また、先ほど、もう何回も繰り返しますが、小学校の周りにも家が建ったり、アパートが建ったり、団地もできております。そういった交通量は昔からすれば、大分増えております。道路は置き去りにされて、そのままの幅員であつて、カーブもそのままということで、なかなか危険は増してきております。できるだけこの庁舎移転の検討をされている中でも、一緒にこの周りの面も同時に、同時じゃなくても別に設けてもらっても構いませんので、進行させていてもらいたいと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 議員の申されるとおりでありまして、コンパクトシティ構想ということで、コンパクトシティのその中心部だけが良くなるということが、私も全てだとは思っておりません。やはりそういったこの役場庁舎、公民館を移転することによって、この敷地も空きますけれども、この利活用につきましてもやっぱり町民の皆さんが納得いただくような安全・安心で、その後の利活用ができるようにしなくてははいけませんし、その周辺部の道路につきましても、全く同じであります。やっぱり住民の生活に直接結びつく道路でありますので、今まで非常にやはり利用していただくような、安全で活用できるような道路ということで、先ほども申し上げましたけれども、やはり一番そういった補助事業あたりが活用しやすいのは、交通安全プログラムに乗せてやるということでありまして、これからもそういった交通安全プログラムを活用しながら、早めに行えるような形で進めていきたいと思っています。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） ここで教育長のほうにちょっとお尋ねします。学校がどうしても第一小学校がありますよね。そのへんで教育長のほうも、先ほど建設課長が言われたように、点検等で回られているかと思います。その中で今私が質問している町道迎町～旭町線、この件は検討課題として上がったことがありますでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 27 年度以降の安全プログラムには上がったことはありません。ただ、危険であることはもう十分承知しておりますので、当然検討しなければならない課題であるというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 是非この部分も庁舎移転と、先ほどから何回も繰り返しますが、この課題も、この町道の課題も検討を是非進めていてもらいたいと思います。

また、ちょっと戻りますけど、この旧庁舎跡になりますけど、移転後の利用計画といたしまして、昨日ですかね、南関城跡の件も質問が出ておりましたけど、こういった部分もありまして、御茶屋跡だけじゃないんですよ。上の官軍墓地と南関城、そういったのも関連して、ここの整備もしていく必要もあるかと思います。先ほど言われたように、御茶屋跡の駐車場、そういったのと併せて検討も必要かと思います。ただ、私が前に南関城の質問もしましたけど、その後、全然進んでいない状況でありまして、昨日ですか、教育課長のほうから話がありましたけど、まず一の丸、二の丸、三の丸とありますけど、そういった状況も調査がありますから、

そういったのと併せて、この跡地利用とかアクセス道路、そういったのも必要かと思っております。何しろ役場が移転して、こちらのほうがすぐ下には関町商店街がありますので、そういった方向も観光としてのメリットを活かして、商店街のほうも活性化していかななくてはなりませんので、そういったコンパクトシティの中にもちょっと枠を拡げた商店街も併せて一緒に検討していってもらったらいかがかと思います。町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） コンパクトシティ構想ということで、公共的な施設等につきましては、南関高校跡地に集約するということになりますので、改めてここの敷地に何かハード面を建てるということは考えにくいと思いますので、行政の立場でそういったものをするんじゃなくて、民間が何か、民間活力でそういったことができるということであれば、それは有効活用すべきだと思いますので、やはりコンパクトシティと関連性をもってそういったことになる。そして、商店街の活性化にもつながるような、そういったことをいろんなところで検討していきたいと思いますので、私たちが庁内の検討委員会を、うから館につきましてもつくっておりますけれども、それと併せて、昨日も申し上げましたけれども、議会のほうも地方創生調査特別委員会がありますので、これは非常に素晴らしい委員会で、いろんなことを検討いただいておりますので、その中でもいろんな知恵を出し合っていていただいて、私たちとともにいろんな今後について検討いただければ有難いなと思っております。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 議会のほうも町のために一生懸命しますので、その検討の中で、検討委員会の中にも議員を入れたりとか、執行部と一緒にやっていきたいと思っておりますので、是非議会のほうからもその中に入れていってもらいたいと思います。今、町長のほうも言われましたように、南関町のさらなる発展、また環境を良くしていくためにも、議員も一生懸命、地方創生のほうにも取り組んでおります。いろんな各議員のほうからも、いろんな検討をして、町のほうにこうしたらいいんじゃないかという提案をしております。その中でもどうしても南関町が良くなるために一生懸命、議員一人一人が考えて出しておりますので、そういったのも活かしていってもらいたいと思います。また、町道、非常に危険箇所が多い中、昔から舗装された部分は、前ちょっと質問もしましたが、やっぱり穴がほげたり、そういったのをしております。私もこのところ、ちょっと町中を回っておりますけど、やっぱり穴がほげてそのままになっている部分も結構見受けられます。町の建設課のほうとしては、そういった状況も踏まえて、早め早めに町のほうの職員も、担当課が回って、そういった危険なところは早く察知して、補修なりしていても

raitai to omoimasu.

非常に先ほど申しましたように、南関高校の前の用水、あそこは結構、先ほど言いましたように、2メートルぐらいあるんですよね、水が流れている高さもですね。車が通ったら、よけているとき滑り落ちたりとかする危険性も十分にあります。今までないのが不思議な状況です。蓋をかぶせるのもちょっと難しいかと思いますが、そこらへんは中を掃除できるような、いろんな方法があるかと思いますが、そういった幅員のできるところは広く少しでもしていただきたいと思います。

話は変わりますが、この跡地、私は工場とか、そういったのは望んでおりません。できるだけ町民の皆さんが安心して、この後、役場が移転後の、安心して住める状況を十分検討されていただきたいと思います。検討されるのであれば、議会のほうから是非その跡地の検討委員会、その中にも議員のほうから是非入れていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 検討委員会につきましては、今、庁内の検討委員会ということで、役場の管理職等が中心でやっておりますので、できればその庁内の検討委員会と議会には特別委員会がありますので、両方別々にしていただく、そして合同会議等で一緒にしていただくということのほうが効果が出るかと思いますが、そういったことで進めさせていただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） それで構いません。でも、議会のほうがどうしても後手になるところが随分見受けられます。議会にも同時進行で、何でも上げてもらわないと、後で後手で報告されたりとかされても困りますので、だから一緒になって進めていかなくては、後でこうなりましたといって、執行部のほうから説明されても、どうしてもその部分を議会がこうだこうだと言っても、なかなか聞かない部分が多いと思うんですよ。そのへんをしっかりと最初から議会も行つてすれば、何も問題ないと思うんですよ。だから、後手後手ということで、何でも変更したりするところがあります。そのへんを十分執行部のほうは検討されて、議会と一緒に町のためにやっていこうじゃありませんか。そのへんを十分、私のほうも、議員皆さんも思っております。後手に議会のほうが回らないように、そちらのほうも十分注意していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。そのへんは、副町長、一言、どうでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 副町長。

○副町長（雪野栄二君） ただいま、杉村議員の質問でございます。常日頃、町長は執

行部と議会は両輪というような表現をしております。ただいまおっしゃったとおり、今後、町長とまた検討して進めさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） それでは、まとめのほうに入りたいと思います。

まず第1に、庁舎移転後の跡地利用計画についてですけど、今後また検討されていきます。また、更地にということで話を聞きました。また、御茶屋跡の駐車場としても考えているということで、私からはこの周りの住民の皆さんが安心して生活できる庁舎移転後の利用計画をよろしくお願いしたいと思います。この中にも先ほど申しましたように、議会のほうに報告されるときには、後手にならないように十分注意してもらいたいと思います。

2 点目が、町道迎町～旭町線、また田町～古町線、古町交差点までの道路ですけど、こちらのほうも昔からの幅員でありますので、優先順位があらうかと思いますが、庁舎移転計画に伴いまして、最優先の方向で検討して進めていってほしいと思います。事故が起こっては遅いんですよ。事故が起こる前に、対策が取れば一番いいと思いますので、事故が起こる前に検討して行って、早く整備していただきたいと思います。一番最初言いましたように、庁舎が良くなるのではなくて、周りの環境、住民の皆さんが安心・安全で暮らせるような状況をつくっていくのがコンパクトシティの構想かと思いますが、そのへんよろしくお願いいたします。道路整備計画等がなかなか進まない状況でありますけど、その中でも十分検討していただきたいと思いますので、是非よろしくお願いします。

私のほうからは、質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、2 番議員の一般質問は終了しました。

続いて、6 番議員の質問を許します。6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） おはようございます。6 番議員の打越です。

第16期議員の最後の質問者になりました。2期生議員として、主に地域振興策のことに對して取り上げてきました。

今回は、1 番の質問事項として、大場地区から要望が出されていた地域振興策で、交通安全対策について取り上げました。県道大牟田～植木線と、町道大場～鬼王線の交差点、北野辺田及びバス停留所の局部改良の検討状況はどうなっているかお尋ねします。ここは大場方面から県道に出るのに、南関方面に迎う上り線は見通しが悪く、カーブミラーは設置してありますが、ミラーが曇っているときは役に立たない状況であります。また、空き家が交差点に隣接して立っており、これか何年も放置されている状況にあり、この空き家にカズラが伸び、建物はおろか、上を通っている電線にもつたっており、非常に危険が伴っている状況にあります。

次に、町道大場～鬼王線の米田地区山口集落において、バンブー関係者の工事車両が誤って道を間違い、生活道路、農道等に入り込み迷惑しており、企業に指導徹底はされているかお尋ねします。

2番目の質問事項として、行政財産について、①として、もう何回も昨日から今日にかけて議員の質問があつておりますが、同じだと思いますが、南関高校跡敷地、建物の取得の進捗状況についてお尋ねします。本年度もあと4カ月を切り、熊本県議会での議事内容が気になるところです。南関町に正式に無償譲渡での払い下げの採択がされれば一安心するところです。

②として、旧南関高校問題が解決したとのことですが、町庁舎、公民館の移転後の建物跡地の検討状況はどうかお尋ねします。

③として、うから館指定管理者の管理期間終了後の検討はなされているか。

2番については、来年2月25日に町長・町議会選挙が執り行われるように決定しております。町長は次期も出馬表明されていますので、検討状況はどうかお尋ねします。

3番の質問事項として、山ノ神ため池周辺について、山ノ神川の上流に小川をまたぎ、米田鬼王線が新規に開設されつつあります。ここに隣接してバンブー関係の企業が進出し、工事が着々と進められています。下流には山ノ神ため池が地域振興策で改良され、揚水場も広くなり、この場所は上流が広くて、下流域が狭い状況になっています。昨年のように、豪雨が発生したらどうなるのか、自然災害の恐ろしさを下流域の住民が心配されています。対処方法はどうかお尋ねします。

以下の質問は、自席にて行います。よろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） 6番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 6番、打越潤一議員の一般質問にお答えいたします。

まず、交通安全対策についての県道大牟田～植木線と、町道大場～鬼王線の交差点及びバス停留所の局部改良の検討状況はどうなっているか。大場本面から県道に出るのに見通しが悪い。空き家が隣接しており、カズラ等もあり危険が伴っているについてお答えいたします。このことにつきましては、関係区長より県道及び町道に面する場所に危険家屋があり危ないので、何か対応策はないかとの相談があったと聞いております。このことにつきまして、早速、総務課の担当職員が現地を確認したところ、すぐさま危険を及ぼす特定空き家としては認定できないと判定しております。そして、そういったことを判定しておりますので、家屋の所有者に対応してもらえないということで、区長さんに御説明を申し上げて、区長さん方にも御理解をいただいているような状況にあります。また、県道に面しているため、玉名地域振興局土木部の維持管理調整課の担当者には、その旨を連絡しておりますが、

その後、地元より正式に要望された経緯はないということであります。

次に、町道大場～鬼王線の米田山口集落において、バンブー関係の車両が入り込み迷惑している。企業に指導徹底はされているかとの御質問ですが、バンブー関連の建屋建設が始まってから当初は、町道米田～鬼王線の新道を利用されておりましたが、10月に入り10日間ほど米田鬼王線の利用ができなくなり、その代わりに鬼王大場線を利用されました。その際、山口付近で道を誤って集落内に入り込んだ車が数台あったようでございます。その後は、再度、米田鬼王線の利用ができるようになりましたので、そちらのみを利用されておりますが、今後また間違えて別の道を通り、集落に迷惑がかかるといけませんので、案内表示看板も設置してもらっておりますし、このようなことがないように企業も運送会社に注意や指導を行っていただけることとあります。

次に、行政財産についての質問にお答えいたします。まず、①の南関高校跡地取得の進捗状況はとのお尋ねですが、南関高校跡地の無償譲渡に向けたこれまでの経過については、これまでも議会全協等で報告させていただいておりますが、平成28年8月2日の時点では、庁舎建設の担当部署が総務課にありましたので、県高校教育課と総務課が第1回の協議を行っており、10月より担当部署がまちづくり課へと移管したため、挨拶を兼ね、第2回目の打ち合わせを10月18日に行いました。その後、本年3月8日の熊本県議会一般質問では、議員も御存じのとおり、内野県議会議員より、南関高校跡地活用について、南関町では高校跡地を活用しコンパクトシティや庁舎を含めた拠点整備が進められているが、県は高校跡地をどのようにされる計画か尋ねるとの質問があり、内野県議の質問に対し知事より、高校跡地については南関町に無償譲渡を基本に進めていくとの答弁があったところでございます。これを受けまして、その後、県とは定例で月1回程度の打ち合わせを行っており、本年3月策定の南関町庁舎等基本構想、10月策定の南関町庁舎等基本計画も県に提出してありまして、基本計画を基に町がどのように南関高校跡地を活用していく計画なのか、県に対し具体的にお示ししたところであります。県においても、本計画を踏まえ、前向きに検討いただいている状況です。

次に、②の町庁舎、公民館の移転後の建物跡地の検討状況はどうかとお尋ねですが、先ほどの2番、杉村議員の一般質問に対する答弁と重なりますが、役場庁舎、公民館につきましては、有効な活用を図るための検討を行う必要がありますが、現在のところ、具体的にどのように利用していくかと決めておりません。現在は役場、公民館とも、耐震基準を満たしておりませんので、施設を転用して活用することは考えられませんので、更地にしての活用を検討していく必要があると思います。ただ、更地にした一部を御茶屋跡や南関城跡に来られた方の駐車場として活用するこ

とは考えられるのではないかと考えております。具体的な活用法につきましては、庁舎建設と並行して、先ほども申しましたとおり、議会へも相談させていただきながら、総合的に検討していきたいと考えております。

次に、③のうから館の指定管理期間終了後の検討はなされているかとの御質問ですが、これまでうから館につきましては、町民の健康増進や観光の発信拠点として位置づけておりましたが、オープンより20年が経過し、特に温泉施設の機械等が経年劣化により、毎年修理費が1,000万円ほどかかっております。今後もこれ以上の修繕が必要と見込まれており、入館者数についても少しずつ減少しており、町外者が8割以上を占めている状況です。このような中、現在の指定管理者期間は平成31年3月末までとなっており、今後も温泉施設として存続させるのか、あるいは別の活用方法を考えるのか、現在、庁内でうから館検討委員会を立ち上げ、今後の活用方針を検討しているところであり、コンパクトシティ構想も含めて、今後も検討を重ねてまいります。先ほど杉村議員の御質問にも答弁いたしました、議員の皆さまも地方創生特別調査委員会等と一緒に御検討いただければと考えております。

次に、山ノ神ため池周辺についての、上流が広くて、下流域が狭い、自然災害の恐ろしさを下流域の住民が心配されている。対処方法はどうか検討されるかにつきましてお答えいたします。山ノ神川につきましては、県の砂防区域内の河川であり、県が管理している砂防河川となっております。上流域の地形の変化により、現在では砂防の機能は必要がないように思われますが、上部のため池からの排水及びバンブーフロンティアの工場用地からの排水により、大雨時に土砂が流入したと聞いております。ただ、その件につきましては、地元との協議により、バンブーフロンティアの工場用地内に調整池を設置し、水量の調整を行うことで話が整ったと聞いております。近年の大雨により、河川が氾濫し、災害が発生することを心配されてのことと思いますが、砂防河川の場合は県の管理区域となりますので、下流域に被害を及ぼす可能性がある場合は、県に相談したいと考えております。

以上お答えしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。なお、詳細につきましては担当課長がお答えします。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） この県道大牟田～植木線と、大場～鬼王線の交差点につきましては、今始まったことじゃないんですけど、エコアくまもとが決まる前から、大場地区が主になって、ここをどうにかしていただきたいというようなことで上がってまいりました。今回はもう私も最後の2期目の議会ですので、地域振興策のことを見ておりましたところ、この分がまだちょっと取り残されているような状態だっ

たものですから、この検討状況はどうなっているかというようなことで、先ほど町長のほうから答弁していただいて、県のほうからも見ていただいて、町のほうからも見ていただいとったというようなことで、何か認定、空き家の対策としてはちょっとどうにもならないというか、可能性が低いかなというような答弁を聞いて思ったところでございます。空き家の地権者との接触は、これはいつ頃、接触は試みられたですかね、課長。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 北野辺田西の区長さんと、米田区の区長さんが見えられましたのが、夏頃だったと思います。その時分に総務課のほうから確認をして、区長さんのほうに、地権者のほうに、所有者のほうに連絡を取ってくださいということで、その後、最近、北野辺田西の区長さんから、所有者の方に連絡が取れたというふうなことを伺っております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 以前、大場のほうからも大分上がとったと思いますけど、その頃の分は、ただ何年か前あって、その後は大場のほうからはもう別に上がってなかったですか。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 私が建設課のほうに配属になりましたのが平成25年10月からだったと思いますけど、その間、大場地区のほうから要望があったような記憶はございません。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 何しろ地域振興策の分では、やっぱりこの空き家が隣接するもんだけん見通しが悪いということで、これは上がっておりましたので、多分そのときの担当はもういらっしゃらないとですかね。一応そのような状況で、大場のほうからは、公民館あるいは防犯灯あたりとを含めて一緒に出されておったような状況であったと思います。これが一つは空き家はもう認定が薄いというようなことですが、何か空き家対策特別措置法とか何か、地域住民の生命、身体、または財産を保護する。公共の福祉の増進と地域の振興に寄与する。地域住民の生活環境の保全を図るとか何か、そのようになっているようですが、正式に要望も上がっていないというようなことですが、それまで放つとかれたのかな、あるいは地元が放つとかれたのか、役場のほう、県もやっぱり一緒に地域振興対策でしてありますので、そこあたりが最近になってちょっと急に話が動いて、建設課長の答弁から見ると、接触があったのかなというような気がしますが、そこらあたりは赤木課長。

○議長（酒見 喬君） 答弁の番ですが、ここで10分間休憩いたします。

-----○-----
休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 11 分
-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、6 番議員の一般質問を行います。

答弁の番でしたので、これを続行してください。建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 先ほどの大場地区からの要望があったかということにつきまして、ちょっと資料のほうを確認してまいりました。地域振興策の要望一覧の中に、出口の部分の見通しが悪いので改良できないかという要望が上がっております。そのときの一応対応でございますけど、どうしても県道の歩道整備も関連しておりますので、差し当たってカーブミラーを大きいものに変えるという対策をとっているようにございます。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） カーブミラーは一応設置してあるというようなことで、じゃあその分で、そのときカーブミラーをしなはったということですかね。はい、分かりました。

あと、その建物は個人の所有であることは私も十分信じておりますので、次のカズラのほうですたいね。カズラが建物から電線までいっている状況でございますので、カズラは県道の敷地から出とるとかどうか、そこらあたりは。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 先だって、県のほうに再度確認を取りました。瓦等については、まだ県道まで及ぶところまではいっていないということでございましたけど、どうしてもカズラが家から上の電線のほうに這っておりますので、その分につきましては県のほうから九電のほうに連絡を取ったということを聞いております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 連絡を取ったならば、その後の措置もすみませんが、補助して取っていただきますように強く要望をお願いしたいと思いますが。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 一応九電のほうで撤去すると思いますが、再度、県のほうに要望しておきます。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） ありがとうございます。一応、先ほど町長が認定できないということでございますけど、危険程度、建物の参考までに空き家の解体費用はだいたいいくらぐらいかかるか、参考までにちょっと教えていただきたいと思います。

す。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 解体費用につきましては、だいたい30坪、100平米で、昔は100万円程度でございましたけど、今は平米当たり2万円程度ということで、200万円程度かかるかと思われます。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） ちょっと危険程度というか、認定できないというようなことですので、100%のうち何十%ぐらいか、その程度。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 総務課のほうに確認したときに、100分の25ということを書いてあります。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） ありがとうございます。

それでは、もう2番、町道鬼王線の山口集落のバンブー関係者の工事車両が誤って道を間違えたというようなことで、10月に入り、10日ほど、数台あったというようなことですが、これが10月26日の日に晩の7時からバンブーの竹の伐採の一部購入というようなことで、各区長さんあたりが一部参加されて、そのときに地元から苦情といいますか、そこらあたりを出されたんですけど、これがその後にも11月の一般質問の締め切りが30日だったのですかね、だけんその前の日だったと思います。やっぱりこの道を間違えて、今度はトラックが資材を積んで農道に入ってから身動きのとれないという、前さんも後ろさんも行かれんというようなことであって、それを応援するためのクレーン車か何か知りませんが、そこあたりも入って、ようやくバックで出たというような話をちょっと聞いておりますが、一応何か役場のほうの担当者か何か行かれたというような話も聞いておりますが。

○議長（酒見 喬君） 経済課長。

○経済課長（西田裕幸君） 10月26日と29日ですかね、担当のほうが集落のほうに説明会なり、苦情の件なり、話を聞いてまいっております。まず、26日ですけども。

○6番議員（打越潤一君） 11月29日か何かのときは行っとらん。

○経済課長（西田裕幸君） はい。11月29日が5tトラックが入ってきたということでございます。このときは1回限りのその運送を頼んだということで、その運送会社がグーグルマップを使って、そこに通れるだろうという運転手さんが判断されたのか知りませんが、誤って入り込んでしまったということで、そこでちょっと道を外して動けなくなったということで、最初小さめのクレーン車で引き上げ

ようとしたそうですけれども、引き上げきれないということで大型のクレーンを雇って引き上げたということを聞いております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） 一応 10 月のときも何回かやっぱり入られたということで、また 11 月もそういうことで入られて、その後は町長の答弁にもありましたように、看板を設置してあって、その後は大丈夫かと思えますけど、一応そのようなバンブー関係の工事関係者はいろいろ多岐にわたっており、やっぱりそれぞれの業者に対応することは困難でしょうけどということで、地元があきらめるわけにはいかんもので、やっぱりそこらあたりのトラブル等がないようにしていただかないと、やっぱりその 26 日の時点あたりは朝運んで 1 日中かかったというようなことで、地元の方が上の田んぼに行くのに、そこを行かけなかったから、違うほうに行かれたというようなことで、本当何かトラブル等がないように指導していただきたいと。12 月には立て看板をしてあるから、もう恐らく大丈夫だろうと思えますけど、今後、バンブーエナジーですか、そこらあたりの分が将来 2 年間ぐらい先ですかね、そこらあたりはありますので、そこあたりは十分に企業あるいはその関係企業あたりも含めて、トラブルがなきように指導をいただきたいと思いますが、まちづくり課長、よろしくお願ひしたいと思いますが、どうですか。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） そのへんについては、地元からの要望等は十分に受け止めて、企業へはつないでいきたい、また指導も行っていきたいと考えております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） ありがとうございます。

2 番目の行政財産につきましては、昨日の井下議員、また今日の杉村議員と大分お尋ねになりましたので、一応南関高校の敷地が、先ほども前で言いましたけど、無事に議会の通過を経ることを願っているばかりです。町庁舎あるいは公民館の移転後の跡地は更地にするというようなことで、もう私もあそこはやっぱり今後の指定というか、国指定の御茶屋跡あたりの駐車場あたりとして利用できるならば、そのほうがいいかなというような個人的考えはもっております。昨日も鶴地議員もちよっと一部言われましたけど、将来的には北原白秋の生誕地、あるいは大津山公園、南関町の加工品センター、官軍の闘いの大本営後とか、やっぱりそこらあたりの歴史史跡めぐりのコースとして活用できはしないか、あるいはゆとりのある人はセキアホテルを利用して 1 日コースあたりでゆっくりと南関町と散策していただくならばいいかなというような考えでおります。そこらあたりは一応教育課はどういうよ

うな考えをお持ちかお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（島崎 演君） 今、議員御指摘の御茶屋跡、それから官軍墓地、それから南関城跡、大津山公園、それから大本営後、この周辺には史跡、それから先ほどお話にも出ましたが、いきいき村と観光施設もございます。一つの施設だけでなく、多くの施設を周遊することによっての観光資源的な効果が高められますし、現在においてもセキアヒルズのお客さまと御茶屋跡とは連携をして、多くの方々が御茶屋跡に見学に来られているということもございますので、今後施設を総合的な見地からつながりを持たせて検討をしていきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） ありがとうございます。

次は、うから館の指定管理者の管理後の検討はなされているかというようなことで、あそこが平成31年3月末ですかね、あそこがありますが、うから館の現状といますか、指定管理者が今管理されておりますが、経営的に四箇村の、道の駅と、あと南関の賢木のふるさとセンターと、そこの御茶屋跡をこっちの南関町の近くではされておりますが、なかなか前回、全員協議会のほうに問い合わせか何か、お知らせか、ちょっとなかなか黒字までいっていないというような、そこあたりの分がありましたけど、そこあたりが引き続いて、その31年の4月以降あたりも受けられるかどうか、受けられるというならば、もうそれでいいんでしょうけど、そこあたりの分もやっぱり執行部としてはどんな考えをお持ちになっているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 平成31年の3月末で指定管理の期間は切れるということになりますけれども、今、指定管理者がそれを受ける受けないという考え方の前に、町が基本的な考えをどう示すかということでありますので、しっかりとどういったこの後運営していくかというのを、今、庁内の検討委員会でも進めておりますし、先ほども申しましたとおり、できれば議会の地方創生調査検討特別委員会の中でもそういったことを御検討いただく。そして、やっぱりこの方向性というのをしっかり持った考えの中で、温泉施設として活用していくということであれば、やっぱり新たな指定管理者の指定をお願いします。そうじゃなければ、やっぱり町の考え方でどういった活用をするということで方向性を出していきたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 6 番議員。

○6 番議員（打越潤一君） うから館が平成10年4月開館で、先ほども答弁がありましたけど、20年近く経つとるわけですね。だから、設備更新というか、修理代と

いうか、そこあたりが毎年の1,000万円というとはちょっと分かりませんが、1,000万円というような答弁がありました。入館者は減少しており、町外が8割というのは、これはこの前、関所まつりで駐車場当番でございましたので、ほとんどこっちのうから館の西側、あそこの担当でしたので、やっぱり温泉客はもう久留米ナンバーあたりがほとんどでした。実際、町内の利用者は増えればいいんでしょうけど、私もなかなか、何回かしかったことがなく、地元の方もやっぱり風呂で裸の付き合いでゆっくり話すとが一番いいんでしょうけど、挨拶ばかりせにやいかんとか、やっぱりそこあたりの分があるでしょうから、やっぱり町外が8割、町内が2割というようなことで、なかなか町内の利用者が少ないように思います。話題も考えなければ当然いけないでしょうけど、一つまた、この前、全員協議会でお尋ねしましたけど、公民館ホールを代用として、うから館を考えておられるというようなことで、一応私も文化協会のほうに所属しておりますので、一応この前、全員協議会ではお答えいただきました。カラオケ発表ということを前回、例にとって話しましたが、カラオケ発表はセミプロが出ていただいている。そこあたりを考えますと、費用を最小限にしても、うから館の2階あたりを、もし使うとすれば、その人たちを参加させるためには、ある程度の費用をして改善する方法も検討されるべきではないかなと思っております。そういうことで、費用は当然伴いますので、南関町に来られる町外の方々を呼ぶには、やっぱりそういう分も少しは考えとかなければいけないのかなと思っております。そういうことで、すぐどうのこうのじゃございませんけども、これから先の1年先、2年先の対応でございますので、そこらあたりも一応頭に入れとっていただきたいと思いますと思いますが、そこあたりは町長、どんなお考えでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） うから館の大広間の改修についてでございますけれども、公民館の代替というか、そういった代わりに使うということであれば、音響、そういった面につきましては、どれだけの分が必要かということで、今後検討する必要があると思っておりますけれども、現在もプロの方も利用されておりますし、今の状況でどうなのかという、そういったいろんな調査もする中で、その整備については図っていきたくと思っておりますけれども、町外の方が来られるためにということ、私はそういった考え方じゃなくて、町民の皆さんが一番使いやすいような、町民の方にもっともっと使っていただけるような施設にするべきであると思っておりますので、そういったことも考えながら進めていければと思います。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 今、参考に町外の方と申しましたが、当然それは町内の

方がやっぱり使っていただかないとできない。町内の方が自慢して町外の方に口コミで出さないと、町外の方も当然来られません。それはもう当然のことだと思います。そういうことも含めまして、今後とも検討課題として思っと思っていただきたいと思います。

次、3番目に行きます。山ノ神ため池の周辺について、これはもう上流が広くて、下流が狭いというような、今現状になっております。今、調整池等も今現地で着工されているのを私も気になりますので、ずっと行って見ております。もう今、掘っておられてされている状況です。去年の災害等で、今田ん中の工事あたりはもう済んでおりますけれども、上流からやっぱり自然災害が、どのくらい降るか分かりませんが、毎年毎年違いますので、そこあたりが土砂流入あたりは今度はまた業者のほうで対応していただくというようなことは聞いておりますが、大雨が降った場合が、やっぱり下流域が狭いものですから、やっぱり水が下で止めて、上のほうまで上がるというようなことで、やっぱり町道の上まで水が来るということはちょっと大事でございまして、そういうことはなきにしも、下のほうに木あたりが枯れ木あたりが詰まって堰き止めれば、当然そういうことも考えられると思いますが、そこあたりが非常に心配されているような状況です。今、砂防河川というようなことで、県の対応というようなことで答弁がありましたけど、あそこが県の対応となると、災害等の負担金が地元が負担をするのが、やっぱり距離は約1キロぐらいありますので、そこあたりが継続的に出ていくな、補助率等の嵩上げがあるから、ある程度負担は軽くなると思いますけれども、やっぱりずっと続くのであれば、そこあたりが心配するので、準用河川といいますか、そこあたりに格上げをしてもらいたいというようなことが最終目標、地元の要望だろうと思いますが、砂防河川がかかっているということからするには、その砂防河川を外す手続きというとは、どんなことが必要なんだろうかな。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 現在、山ノ神川の上流部が砂を取って道路もできておりますし、以前とかなり地形が変わっているようでございます。その部分でやはり県の砂防課と協議しながら、外せるものならば外すようなところで検討していく必要があるのかなというのは感じております。

○議長（酒見 喬君） 6番議員。

○6番議員（打越潤一君） 今後の課題として、地元からの要望がそういうことがあるというようなことを頭に入れとっていただきたいと思います。

それでは、まとめに入ります。地元関係者には何回も説明を重ねていいと思います。不安をやわらげてこそ、事業が成り立っていく。お互いの信頼関係が成り立つ

てこそ歯車が回って前に進むものと思います。私も含めて、これから町政に携わっていかなければならないと思います。2期目の最後の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 昨日から3名の方が、この庁舎建設の跡地の利用について、非常に突っ込んだ意見もありました。そしてまた、心配もされております。その都度、この跡地につきましては、今、6番議員の質問の中で、駐車場にするということをはっきり言われましたけど、はっきりそれが駐車場になるとは言っておられません。駐車場にしたかどうかという案もあるということをおっしゃっておりますので、そのへんのところを間違いないようお願いをしたいと思います。

それと、うから館の指定管理につきましては、町長の答弁にありましたように、修理費が1,000万円もかかっているということは、2,500万円、年間の費用が、町の費用がかかっていると、出ていくということでございますので、議員さん方の調査特別委員会でも十分いろんな意見を出していただき、アイデアを出していただいて、より良い南関町の方向性を見いだしていただきたいというふうに思います。

それでは、6番議員の一般質問もすべて終了しましたので、これで終わりたいと思いますが、本日予定しておりました一般質問は、これですべて終了いたしました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 13日は午前10時に本会議場に御参集ください。

本日はこれにて散会します。

起立、礼、御苦労様でした。

-----○-----

散会 午前11時40分

